令和８年度　読書科全体計画

日本国憲法

教育基本法

小学校学習指導要領

学校図書館法

学校図書館憲章

子どもの読書活動推進に関する法律

学校教育目標

・思いやりのある子
・よく学びよく考える子
・心も体もつよい子

児童の実態
・読書量に個人差がある。
・絵本からよみものへの移行が難しい。
・必要な資料を見つけることが難しい。

地域・家庭の願い
・もっと本を読んでほしい。

社会の要請
・アクティブラーニング

育てたい子ども像

「読書好きで豊かな心をもつ子供」
「読書から学びに生かせる子供」

図書館利活用のねらい
・　すすんで学校図書館を利用する態度を育てる。
・　適切な読み物を選び、読書を通して考えを深めようとする態度を育てる。
・　資料や情報を適切に活用できるようにする。

読書活動の充実
・読み聞かせ
・朝読書
・ブックトーク
・本の紹介
・全校統一の読書ファイル
・図書委員による読書キャンペーン

図書館環境の充実
・意図的計画的な選書
・書架の工夫
・掲示環境の工夫
・貸し出し管理の効率化
・毎月の読書カレンダー
・キャラクターの作成と周知

読書指導の充実

学年目標　１・２年１２０冊
３・４年１００冊
５・６年　８０冊

1年　やさしい読み物を楽しんで読もう
2年　やさしい読み物をすすんで読もう
3年　いろいろな読み物を読もう
4年　読書の範囲を広げよう
5年　読書を通して考えを深めよう
6年　適切な読み物を選んで読む習慣をつけよう

調べ学習の充実

各教科や総合的な学習の時間、道徳・特別活動で積極的、計画的に図書館を利用する。

・課題の設定
・資料の検索
・情報の検索
・資料の利用法
・学校図書館の書架の配置

利用指導の充実
・　図書館のきまり（貸出、返却、本の扱い方）を守ろう。
・　本の分類を知り、活用しよう。日本十進分類法
・　地域の図書館の利用方法を知り利用しよう
・　図鑑や百科辞典を利用しよう。
・　目次や索引の役割を知り、活用しよう。
・　ファイル資料の活用を考えよう。
・　新聞、雑誌の利用方法を知ろう。
・　著作権について学ぼう。